

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 束田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第64期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額44,113,080円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

束田勝、石原利幸、堀川富士夫および菊山勝久の4名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

多谷本昌利および木下威英の2名を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役および退任監査役に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	27,796	2	0	(注)1	(注)3 可決(99.5%)
第2号議案					(注)3
束田 勝	27,796	2	0		可決(99.5%)
石原 利幸	27,796	2	0	(注)2	可決(99.5%)
堀川 富士夫	27,796	2	0		可決(99.5%)
菊山 勝久	27,796	2	0		可決(99.5%)
第3号議案					(注)3
多谷本 昌利	27,796	2	0	(注)2	可決(99.5%)
木下 威英	27,796	2	0		可決(99.5%)
第4号議案	27,436	362	0	(注)1	(注)3 可決(98.2%)

(注)1. 第1号議案および第4号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2. 第2号議案および第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席した全ての株主分)に対して、賛成が確認できた事前行使分および当日出席した株主の議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、決議が成立したため、当該株主総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算していません。

以 上